

貸付事業を利用するとき

組合員の皆さまを資金面でサポートするための貸付制度をご用意しています。臨時に資金が必要となったときは、目的に応じた貸付をご利用いただけます。

申込にあたっては、申込をする月を含めて引き続いて6か月以上の組合員期間が必要です。また、生活費の補てんや借金の返済等にはご利用いただけません。

主な貸付種別	事由等	年利	限度額・償還回数
一般貸付	車の購入など臨時に資金を必要とするとき	1.32%	200万円・120回以内
住宅貸付	自己の用に供するための住宅の新築、リフォームなどで資金を必要とするとき	(R5.3現在) 変動利率	1,800万円 [※] ・360回以内 ※組合員期間等により算出
教育貸付	入学金、授業料など入学・修学のため資金を必要とするとき		550万円・250回以内

上記以外にも結婚貸付や医療貸付等の種別があります。詳細はホームページをご覧ください。

なお、再任用や期限付講師等の組合員は、特別貸付（発令されている任期の範囲内で返済可能な金額・償還回数が上限）のみご利用いただけます。